

# 第15回糸魚川市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 令和2年7月28日(火) 14時00分から
- 2 会場 糸魚川市役所 201.202会議室
- 3 出席委員
- |     |       |
|-----|-------|
| 教育長 | 井川 賢一 |
| 委員  | 永野 雅美 |
| 委員  | 靄本 修一 |
| 委員  | 谷口 一之 |
| 委員  | 塚田 京子 |
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者
- |        |              |      |       |
|--------|--------------|------|-------|
| 教育次長   | 磯野 茂         |      |       |
| こども課   | 課長 磯野 豊      | 課長補佐 | 室橋 淳次 |
|        | 係長 関澤 仁      |      |       |
| こども教育課 | 課長 富永 浩文     | 参事   | 小野 聡  |
|        | 係長 川原 隆行     |      |       |
| 生涯学習課  | 課長 穂苺 真      | 課長補佐 | 磯貝 恭子 |
| 文化振興課  | 課長 伊藤章一郎     | 課長補佐 | 伊藤 伸一 |
| 博物館    | 館長補佐 猪口 尊子   |      |       |
| 市民会館   | 係長 榊 正喜      |      |       |
| 書記     | こども課主査 佐藤 恵美 |      |       |
- 6 報 告
- 報告第 21号 各課・機関所管事項について
- 7 付議案件
- 議案第 49号 令和3年度使用小学校教科用図書の学校教育法第34条に規定する教科用図書の採択について
- 議案第 50号 令和3年度使用中学校教科用図書の学校教育法第49条に規定する教科用図書の採択について

- 議案第 51 号 令和 3 年度使用小学校特別支援学級教科用図書の学校教育  
法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について
- 議案第 52 号 令和 3 年度使用中学校特別支援学級教科用図書の学校教育  
法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について
- 議案第 53 号 令和 3 年度使用特別支援学校・学級教科用図書の学校教育  
法第 82 条及び附則第 9 条に規定する教科用図書の採択に  
ついて
- 議案第 54 号 糸魚川市教育委員会職員の人事異動について

8 会議録署名委員の指名 4 番 塚田委員

9 傍聴者 2 人

教育長

これより第15回教育委員会定例会を開会する。

教育長

報告第21号、各課・機関所管事項について、事務局の説明を求め  
る。

(資料に基づいて説明)

こども課 所管事項報告

こども教育課 所管事項報告

生涯学習課 所管事項報告

文化振興課 所管事項報告

図書館 所管事項報告

博物館 所管事項報告

市民会館 所管事項報告

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

永野委員

中学生キャリアフェスティバル実行委員会の構成員を教えてほ  
しい。

こども課長補佐

構成員は、糸魚川市雇用促進協議会、糸魚川産業創造プラットホ  
ーム、ハローワーク糸魚川、糸魚川総合病院、地域生活支援センタ  
ーこまくさ、市内の4中学校の教職員と教育委員会事務局、糸魚川  
市企業支援室、こども教育課の職員となる。

永野委員

中学生も実行委員会に加え、積極的に参加してもらいたい。

こども課長補佐	学校からも要望がある。今後、中学生も参加できる取り組みを検討する。
永野委員	初めから関わることで、子どもたちの気持ちも盛り上がる。ぜひ、検討してほしい。
永野委員	6月に入り、いじめの報告件数が増えている。コロナ禍で、子どもたちも精神的に不安定である。きめ細やかな対応をお願いしたい。
こども教育課参事	いじめ報告件数の増加は、運動会を始め、子どもたちの活動・活躍の場が少ないことが1つの要因と考える。学校と連携し、早期発見、初期対応に努め、学級づくりの研修会を企画するなど、各校で取り組んでいる。
永野委員	土曜自習室の特別企画は、親子で参加できる企画で大変よかった。今後も工夫し、参加者を増やし、輪を広げてほしい。
生涯学習課長補佐	コロナ禍でいろいろな制約がある中、工夫して実施できた。今後も継続していきたい。
塚田委員	新型コロナウイルスの対応に伴い、子どもの様子や教職員の困りごとを教えてほしい。
こども教育課参事	新年度になり、職員や学級が入れ替わる中、新型コロナウイルス対応により、学級づくりや、全校での大人数の関わりができずにいる。また、経験の少ない教職員の中には、先の見えない状況に、悩みをもつ職員もいる。相談体制や、研修会を実施し、臨機応変に対応している。
塚田委員	子ども達の不安に対し、きめ細かい心のサポートをしてもらいたい。また、若手教職員の意見交換ができる場も少ないため、教職員への配慮もお願いしたい。
靄本委員	学校管理員や教育補助員は、仕事が多岐にわたる。研修会は非常に大事である。また、仕事上の悩み、設備や備品関係の要望等の聞き取りなど、直接、話を聞く機会はあるか。
こども課管理係長	学校管理員は、中学校区ごとに配置されている正職員が中心となり、意見を聞いている。
こども教育課参事	教育補助員は、学校の貴重な戦力である。新型コロナ対策により、4月の研修会が延期となったが、各校で管理職との面談や、8月の研修会で対応をする。
靄本委員	会計年度任用職員は任用期間等制限もあり、管理職や教育委員会事務局の職員に、思うように意見が言えない。こちらから意見を聞く機会を設けてほしい。
こども教育課参事	教育補助員がやりがいを持って働ける環境づくりに努める。
教育長	職員は会計年度任用職員も含め、年に1度、自己申告書により、意見等を聞く機会がある。厳しい意見も多く、それを参考に次年度の人事や予算等に活かしている。

永野委員 こども教育課長	現在、教育補助員は充足しているのか。 ハローワークを通じ、随時募集している。現在、50名定員のところ47名を採用したが、3名の欠員が生じている。
靄本委員	2学期がスタートする。11月開催の子ども一貫教育フォーラムや、キャリア教育フェスティバルを目指し、陰山メソッドや生活リズムの取り組みなどが、学校間で差のないよう、教育委員会で指導や確認をしてほしい。
こども教育課長	陰山メソッドの全国大会は、今までの総まとめとして取り組む。取り組み状況を検証し、再度、各校へ示す。すべての学校が自分たちの取り組みとして大会に参加し、成功させたい。
靄本委員	その取り組み状況を知る上で、今年度も教育委員の学校訪問をぜひ、実施してほしい。
こども教育課長	学校訪問は、2学期に実施したい。各校の取り組み状況が短時間でわかるよう工夫する。
谷口委員	夏休みに入り、心配な生徒や児童の家庭へは、連絡や訪問をしていると思うが、夏休み中に事件や事故が起きないように、学校と連携をとり対応をお願いしたい。
靄本委員 博物館長補佐	夏休みを利用し、県内のジオパーク見学を企画してはどうか。 全国科学博物館協議会の補助金を利用し、毎年、学芸員が思考を凝らし、市内での実業計画している。今後、県内ジオパーク見学もぜひ検討したい。
靄本委員 文化振興課長	谷根地区の甌穴発見について、今後の活用等の見通しはあるか。 月不見の池がジオサイトになっているため、地元からも、積極的な管理をお願いしたいと考えている。増水時は危険となる場所であることから、見学には安全対策が必要となる。今回のように、石の甌穴は非常に珍しいが、岩にできたものは、他でも発見されているため、全体的に調整をとりながら、文化財としての取扱いについては検討したい。
塚田委員	昨年度、糸魚川高校2年生が総合的探究学習で、市に提案されたものは、その後、実現に向け動いているか。
こども課長	生徒が観光バス等に乗車し、バスガイドをする提案について、商工観光課とも検討しているが、コロナ禍で休校や不安な状況も続き、また現在3年生のため、実施する時間がとれない。
塚田委員	せっかくの高校生の提案を次年度へつなげ、実施できるよう、検討してほしい。
こども課長	バスのガイドに限らず今後も、糸魚川高校の探求学習を続けていく中で、市や企業にも、課題解決に向けた提案が考えられる。生徒自身が一生懸命考えた提案を、大人も真剣に対応しなければ、地域を愛することはできない。今後は企業とも連携し、取り組みたい。
教育長	ほかにご意見はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

議案第49号から議案第53号までは教科書採択に係る案件のため非公開としたい。また、議案第54号については、人事に係る案件であるため、非公開としたい。これについてご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め議案第49号から議案第54号までについては非公開とする。また、非公開議案は順序を入れ替え、5次回開催日、6その他を先としたい。これについてご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育次長

次回教育委員会定例会開催日  
令和2年8月25日(火) 15:00より  
その他 特になし

教育長

これより非公開とする。

議案第49号 原案のとおり承認

議案第50号 原案のとおり承認

議案第51号 原案のとおり承認

議案第52号 原案のとおり承認

議案第53号 原案のとおり承認

議案第54号 原案のとおり承認

教育長

非公開を解き、これより公開とする。  
以上で第15回教育委員会定例会を閉会とする。

15:00 終了